

SHINCHI

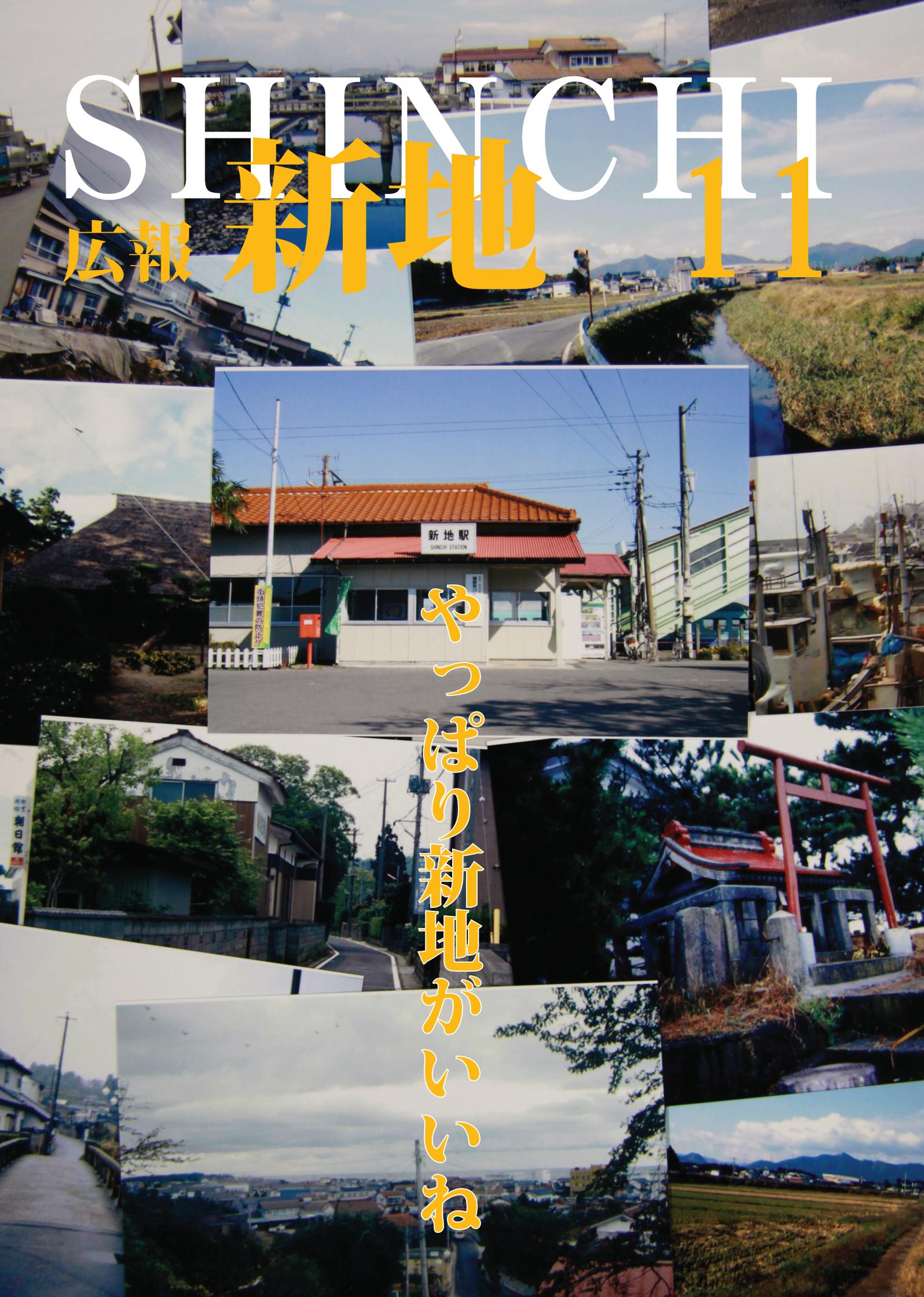
新地

11

広報



やっぱり新地がいいね



やつぱり新地がいいね

自然輝き 笑顔あふれる町 再建

新地町復興計画のうち構
想部分が、このほど決まり
ました。

復興構想は、長期的な将
来像の目標を示すもので
す。

町では現在、この構想を
実現するための具体的な事
業などを定める基本計画を
作成しています。

復興構想が

決まりました

策定作業を進めてきた復
興構想は、7月から毎月開
催している復興計画策定委
員会での話し合いを経て、
町復興計画策定本部会議に
おいて決定しました。

町では現在、この構想に
基づき、計画策定（平成24

年1月を予定）から5年間
に実現すべき事業等をまと
める基本計画を作成してい
ます。

町復興計画は、復興まち
づくりの希望のあかりとな
る復興構想と、町民一丸と
なって進むべき道筋を示す
基本計画で構成されます。

復興にあたっての

三つの視点

復興構想では、復興への
取り組みと基本的視点とし
て次の三つをあげました。

①命と暮らし最優先のまち

自然災害については、被
害を最小化する「滅災」の
理念に基づき、命と暮らし

最優先の災害に強い社会づ
くりをすすめます。原子力
災害については、一刻も早
い収束を要請しますが、収
束後もこれと向きあつたま
ちづくりを進めます。

②人の絆を育むまち

本町はかけがえのない郷
土を大事にし、これまで
培ってきた地域コミュニ
ティなどを大切に、人との

絆を育むまちづくりをめざ
してきました。今後も地域
のコミュニティを再生し、
町民・事業者・町の役割分
担のもと協働のまちづくり
をすすめます。

③自然と共生する海のある まち

本町は豊かな自然と長い
歴史のなかで培われてきた
地域文化に恵まれ、農業を
基幹産業とし、美しい自然
を守りながら自分たちの暮
らしを向上させてきまし

た。今後、この素晴らしい
海・里・山を活用し、再
生可能エネルギーの活用な
ど、自然の豊かさを感じら

れる「海のあるまち」の再
興をすすめます。

※新地町復興計画の趣旨・
計画の位置づけ・計画期間
については、広報しんち10
月5日号をご覧ください。



【新地町復興土地利用構想】



土地利用の基本は 津波からの多重防衛

津波被害が甚大だった沿岸部の土地利用構想については、下図のとおり海岸堤防に、公園や樹林地、道路などの土地利用を組み合わせて被害を和らげようという多重防衛（二線堤）の考え方をとります。

が福島県から示されました。これは、10月8日に開催された「第3回福島県海岸における津波対策等検討会」の提言を踏まえ、福島県が設定したものです。

住宅地は、二線堤より山側の大規模な津波被害を受けにくい場所での再生を基本とします。（下図の新規集落の表示は、これまでの被災者アンケート調査などから、おおよその場所をイメージしたものです。）
沿岸部には、スポーツ公園や水産加工場などの住宅以外の建物等を想定し、避難路の整備を行います。

新地海岸堤防高は

7.2メートル

7. 2メートルになること
新地町海岸の堤防高は、



復興への取り組み

基本理念

『やっぱり 新地がいいね』
『自然輝き 笑顔あふれる町 再建』

基本的視点

命と暮らし最優先
のまち

人の絆を育むまち

自然と共生する
海のあるまち

土地利用構想

二線堤による
土地利用

利便性の確保

建築制限による
職住分離

主要施策

安心・安全な
まちづくり

仕事の復興

住宅・暮らしの復興

災害に備えるまちづくり

土地利用

原子力災害の克服

農業の復興

水産業の復興

商工業の復興

労働者への支援

新たな産業の創出

社会経済基盤の復興

住宅の建設・取得の支援

災害公営住宅の整備

保健・医療・介護・福祉の充実

教育・文化の復興

スポーツ復興

重点事業

すまい再建事業

新地駅まちなか形成事業

再生可能エネルギー
活用事業

海のあるまち再生事業

低レベル放射性物質の除染事業

震災による

家屋の被害は598世帯

町域の約5分の1が浸水

東日本大震災では、地震と津波により多くの家屋が破壊されました。

3月11日の午後2時46分に三陸沖で発生した地震の規模は、マグニチュード9.0で、新地町の震度は6強で、午後3時40分頃に津波が到達しました。
津波の浸水エリアは、左図のとおりで、町の全面積の約5分の1におよぶ約904ヘクタールが浸水しました。

半壊以上は津波517世帯、地震81世帯

10月25日までに町が発行した災害証明の数は、下表



【中島地内】

のとおりです。

津波被害による全壊と半壊以上は517世帯、地震被害による全壊と半壊以上は81世帯で、合計で598世帯が大震災により全壊や半壊以上の被害を受けました。

津波による家屋被災地区は木崎、作田、埴浜、岡、新地町、中島、小川、釣師、大戸浜、今泉、富倉の11地区となっております。埴浜、中島、釣師、大戸浜ではほぼ全域において家屋が流出しており、作田、小川、今泉においても多くの家屋が流出、全壊しました。

家屋の被災状況

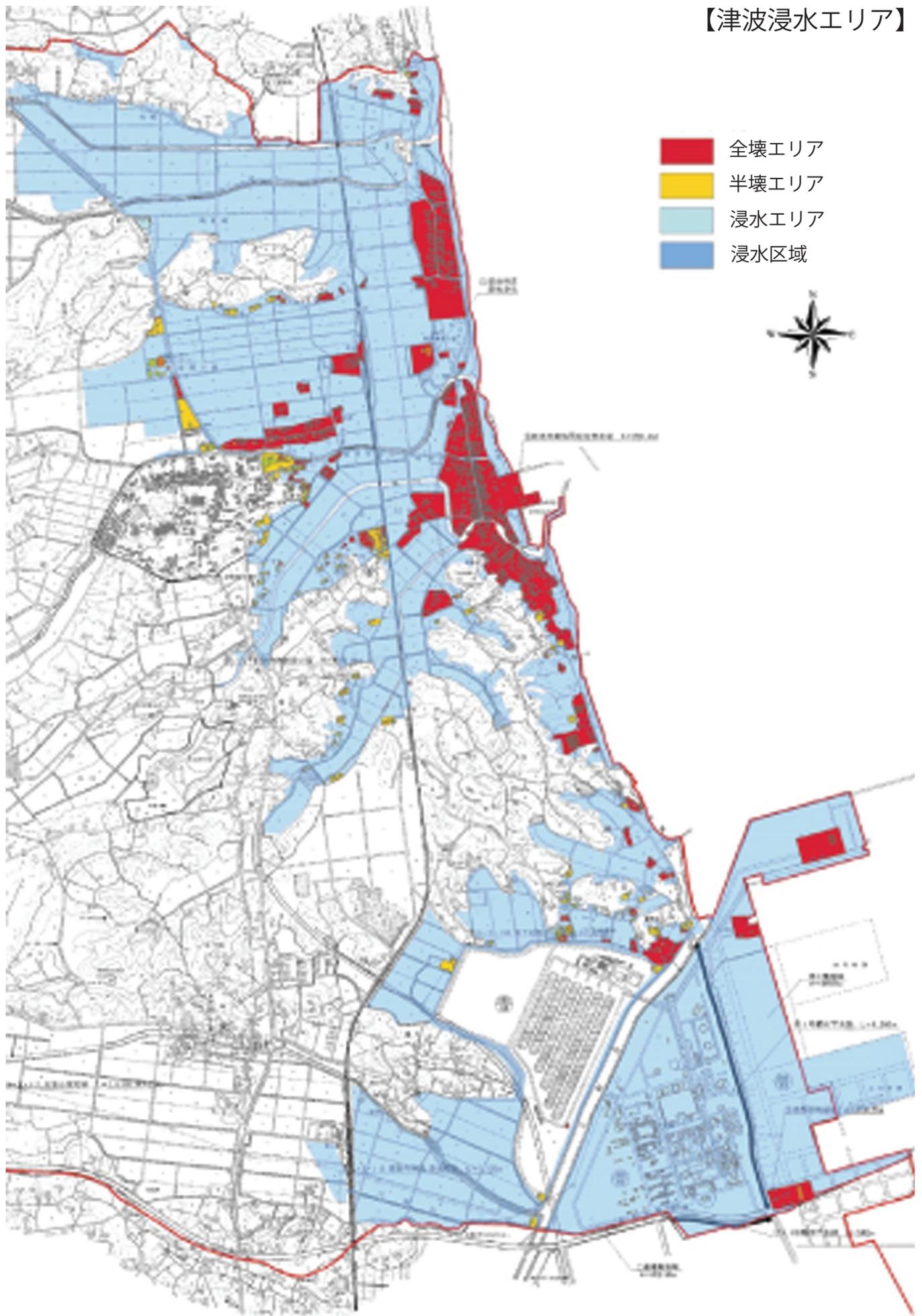
平成23年10月25日現在

地区	津波被害				地震被害				合計
	全壊	大規模半壊	半壊	計	全壊	大規模半壊	半壊	計	
沢口				0			2	2	2
鉄炮町				0			1	1	1
大山田				0			2	2	2
明地				0			0	0	0
中里				0	1		2	3	3
木崎			1	1			1	1	2
作田	10	2	2	14	1	1	1	3	17
埴浜	61	1		62				0	62
下真弓				0		1	1	2	2
上真弓				0				0	0
岡		1		1			4	4	5
杉目				0			6	6	6
新地町			1	1	1		8	9	10
中島	70	5	2	77			3	3	80
小川	48	10	6	64	1	4	10	15	79
釣師	159			159				0	159
大戸浜	101	5	2	108			2	2	110
今泉	18	3	2	23	1	1	1	3	26
菅谷				0				0	0
高田				0			1	1	1
城内				0			2	2	2
上ノ町				0			2	2	2
新町				0	1	1	3	5	5
駒町				0		3	2	5	5
渋民				0				0	0
藤崎				0			3	3	3
今神				0	1	1	1	3	3
富倉	1	3	3	7				0	7
原相善				0			4	4	4
計	468	30	19	517	7	12	62	81	598

新地町り災状況調査より

【津波浸水エリア】

- 全壊エリア
- 半壊エリア
- 浸水エリア
- 浸水区域



復興まちづくり懇談会

震災の教訓をまちづくりに

町では「復興まちづくり」をテーマに、10月25日から28日にかけて町内3会場で復興まちづくり懇談会を開催しました。

懇談会では、始めに町復興構想とこれまでの復旧・復興の状況などについて説明し、復興に向けての課題や問題点などについて話し合いました。3会場の参加者は合計150人でした。

復興まちづくり懇談会参加者数

開催日	開催地区	参加者数
10月25日	新地	35人
10月27日	駒ヶ嶺	54人
10月28日	福田	61人



復興まちづくり懇談会の様子

懇談会での主な意見等は次のとおりです。

新地

▼放射線対策で町としてできることは速やかにやるべき▼新規集落(宅地)については、できるだけ現況の地形を変えないで、自然を残して計画してほしい▼大戸地区に住んでいる人のための避難道路を整備してほしい▼町の顔になるような

主な施設の復旧・復興予定一覧

(H23.10月段階の工程です。今後変更になることもあります)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H33
復興構想		[Progress bar from H23 to H33]							
基本計画		[Progress bar from H23 to H28]							
国	相馬港(沖防波堤)	[Progress bar from H23 to H27]							
JH	常磐自動車道	[Progress bar from H23 to H26]							
県	相馬港復旧	[Progress bar from H23 to H26]							
	防潮堤	[Progress bar from H23 to H28]							
	相馬亘理線	[Progress bar from H23 to H27]							
	復興道路(浜街道)	[Progress bar from H24 to H29]							
	県道	[Progress bar from H23 to H25]							
	湛水防除施設	[Progress bar from H23 to H25]							
	漁港	[Progress bar from H23 to H26]							
漁協	漁港施設	[Progress bar from H23 to H24]							
町	がれき処理	[Progress bar from H23 to H25]							
	農地・農業施設	[Progress bar from H23 to H26]							
	町道	[Progress bar from H23 to H25]							
	宅地造成	[Progress bar from H24 to H26]							
個人	住宅建設(集団移転)	[Progress bar from H25 to H28]							
町	災害町営住宅	[Progress bar from H24 to H27]							
	高齢者集合住宅	[Progress bar from H23 to H24]							
	下水道施設	[Progress bar from H23 to H25]							
JR	常磐線	[Progress bar from H23 to H28]							
共火	新地発電所	[Progress bar from H23 to H23]							

復興案も必要▼大震災の教訓を活かし、自家発電や毛布などの備えをしてほしい
駒ヶ嶺
▼放射線対策をさらに進めてほしい▼高台などへの避難所の見直しが必要▼駒ヶ嶺駅周辺、駒ヶ嶺町地区等の冠水対策を実施してほしい

い▼水田の復旧を早く進めてほしい▼新たな住宅地の確保は早めに行うべき。受け入れ地区への配慮も忘れずに。
福田
▼放射線量を調査、公表し、安心できる対策を取ってほしい▼避難所は適切だった

のか、充実していたのかなどを検証し、今後にいかしてほしい▼20年くらい先を見すえ、夢のある復興構想を作ってほしい▼最大規模の津波を想定し土地利用を考えてほしい▼常磐線は国道6号線より山側でまちづくりを考えるべき。

第2回地区別復興懇談会

住宅と地域の再建を話し合い

町では、震災により住宅が全壊・大規模半壊・半壊した世帯を対象に、生活再建の進め方などについて話し合う地区別復興懇談会を開催しています。

10月18日から21日まで開催した第2回復興地区別懇談会には合計で387人が参加し、住宅と地域の再建などについて話し合いました。

法などについて説明することにしていきます。

集団移転希望は46.3%

第2回地区別復興懇談会では、参加者の皆さんに、現段階での住宅再建の考えを、無記名アンケートで答えていただきました。

町では、将来の生活設計のイメージをもつて頂くため、防災集団移転促進事業、災害公営住宅のほか、地区の状況に応じて土地区画整理事業などの事業制度を説明しました。

懇談会を踏まえた方向性は、次のとおりです。次回は住宅再建の方法や負担等についても説明し、実現手

回答総数は350で、集団移転して住宅を再建したいは162（46.3%）でした。わからないは98（28.0%）でした。今後、防災集団移転促進事業の詳細が発表されてくれば、下表の数字も変わってくると思われます。

懇談会を踏まえた 集落再生の方向性

▼**埴浜・作田、釣師、大戸浜**：防災集団移転促進事業を基本にまとまって移転を検討

▼**小川**：田中地区は集団移転を基本に検討。原添地区は現地再建（一部修復済・居住）と移転の両方の意向

▼**今泉**：移転の希望（地蔵川沿岸の低地部）と、現地再建意向が混在

第2回地区別復興懇談会

住宅再建に関するアンケート調査より

		集団移転して、住宅を建設したい	集団移転によらないで、住宅を建設したい	災害公営住宅などに入りたい	まだわからない	その他
		実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)
全体	実数(人)	162	40	32	98	18
	比率(%)	46.3	11.4	9.1	28.0	5.1
埴浜・作田	実数(人)	47	8	4	18	1
	比率(%)	60.3	10.3	5.1	23.1	1.2
釣師	実数(人)	56	6	6	31	1
	比率(%)	56.0	6.0	6.0	31.0	1.0
大戸浜	実数(人)	48	8	13	21	7
	比率(%)	49.5	8.2	13.4	21.6	7.2
中島	実数(人)	8	5	6	8	2
	比率(%)	27.6	17.2	20.7	27.6	6.9
小川	実数(人)	3	5	2	9	5
	比率(%)	12.5	20.8	8.3	37.5	20.8
今泉	実数(人)	0	8	1	10	2
	比率(%)	0.0	38.1	4.8	47.6	9.5

複数回答可



一一月十一日の震災当日、私は卒業式を終えて帰宅し、都合が悪くて友達と遊べなかったことを残念に思いながらテレビを見ていた。

そのとき、突然グラグラと床が揺れた。ストーブなどのスイッチを切り、即座にトイレに逃げ込んだ。すぐに大きな揺れが来た。何が何だかわからなくなり、

必死でトイレの壁につかまった。トイレの便器の中の水が、今にもこぼれはじけそうな程に揺れていた。とても長かった。「まだか、まだか」と待ち、揺れが収まってすぐ居間に行くと、何もかもが倒れていた。トイレに逃げ込んだのは本当に適切だった。

地震が止み、約四十五分間、私は家族とテレビを見続けた。「また、でかいのが来るかもしれないぞ」と家族が言った。そして、また、全員で二階の様子を見に行く、上の弟が「あれは何だ」と、こちらに向かっ

てくる黒いものを指差しながら叫んだ。すると家族の一人が「津波だ」と声を張り上げた。私たち家族は急いで高台に避難した。恐怖でいっぱいだった。そんな恐ろしい時から何日も余震が続き、下の弟は、大きな余震が来る度に、テーブルの下でぶるぶる震えていた。

震災後、四カ月がたち、徐々に普通の生活に慣れ始めた。でも、こんな恐ろしい震災の中だから、学んだことがたくさんあった。

一つ目は、「命というものがどれほど大切であるか」ということだ。いつも一緒に家族、友達を、突然この震災でなくした人が大勢いる。私だって、ほんの少しの状況の違いでどうだったかはわからない。もし、そうなら、誰がどれだけ悲しんだことだろう。それでいながら、大切な人を失った多くの人が、生活を立て直すため力を尽くしている。亡くなった人を思う

「震災で思ったこと」

黒沢 萌々花 さん (尚英中2年)

ことも大切だが、そのために今の自分を見失ってはいけないと思う。

二つ目は、「感謝の気持ちをきちん」と持つことだ。私の両親は、今回の震災で三日連続で職場に泊まり込んで、働かなくてはならなかった。その後も、夜中に帰ってくる日が続いた。被災した人のお世話をしていたので、素直な気持ちで「ご苦労様」と思っていた。必要な物資が入ってこない時期もあり、避難していた人々には、不安も、不満もあったかもしれないが、両親だけでなく、電気・水道・建築など、何も無い、不自由な日々を解消するため、多くの人が新地町にも、福島県にも沢山いたと考えると、みんなで助け合っ

日毎に良くなっていきけるよ
うな気がした。一方、我が
家に目を向ければ、母のし
ていた家事の一切を私と弟
たちでやった。こんな時で
ないと母の大変さに気づか
ないとは、皮肉なことであ
るが当たり前の生活を営ま
せてくれた母に感謝する
きっかけにつながった。

三つ目は、家や電気のあ
るありがたさだ。いつも、
私たちは、家に帰り、明か
りをつけ何不自由なく生活
している。しかし、震災を
通して、それがどれだけ恵
まれたものかを痛感した。
今、「痛感」という言葉は、
決して大げさとは思わな
い。だから、電気も水も食
べ物も少したりとも無駄に
できないと思う。それらを
作り出し、私たちに届けて
くれる人達にも感謝する
が、それ以上に生活のため
に「本当にありがたい」も
のだからだ。震災に遭わな

ければ、私は何も知らない
で過ごしたことだろう。

私は多くのことを学んだ
一方で、被災した人の生活
のたて直しや、町の復興は、
一朝一夕には難しいと思っ
た。中学二年生の私ができ
ることを精一杯して、さら
に人のために何ができるか
考えて行かなければならな
い。そうでなければ新地町
には、運が悪かった人とそ
うでない人に別れてしま
う。

今、世の中のすべてが被災者の救援を目標に挙げて
いる。水と電気が使えら
うになったとき、私がほっ
としたように、被災したす
べての人が「ほっ」とでき
るように、何でもいいから
お手伝いをしたい。新地町
の復興のために、そしてさ
らなる輝く未来に向かって
貢献していきたい。



まちの話題



横山 匡さん 百歳の誕生日を迎える

明治44年生まれの横山匡さんが10月9日、百歳の誕生日を迎えました。

同日開かれた百歳賀寿贈呈式では、佐藤清孝副町長が、横山さんに町賀寿祝状と特別敬老祝金を手渡しました。

サポートセンター『まごころ』開所 生活支援 地域交流の場に

仮設住宅入居者や地域の高齢者のみなさんの生活を支援するサポートセンターが10月14日、総合公園緑地広場の西側にオープンしました。

同日行われた開所式では、町社会福祉協議会理事長の加藤町長が「サポートセンター『まごころ』が、被災された方だけでなく、町民のみなさんの交流の場となるようにしていきたい」と話し、テープカットを行いました。

『まごころ』は、町社会福祉協議会が運営し、日常生活に関する相談受付や生活指導、配食サービスなどを行います。また、仮設住宅入居者や地域の高齢者が気軽に集える地域交流サロンとしても活用します。





生徒たちとの交流 益子直美さんが尚英中を訪問

元女子バレーボール日本代表として活躍した益子直美さんが9月30日、尚英中学校を訪問し、生徒たちと交流を図りました。

生徒たちは、益子さんからバレーボールの実技指導を受けたり、質問コーナーや記念撮影などをして親交を深めました。

益子さんは、尚英中学校のほか、相馬市などの被災地の学校を訪問しています。

東日本大震災支援物資配分 全国からの支援を 届けました

町では、東日本大震災に伴い、町に届いた支援物資の配分を10月21日から23日に総合体育館で行いました。

3日間で延べ1,700の方が来場し、冬物の衣類や下着、生活用品などの全国から届いた支援を受け取りました。



広畑仮設のみなさんがサツマイモ掘り 秋の味覚を収穫

広畑仮設住宅のみなさんが10月10日、仮設住宅近くの畑でサツマイモ掘りを行いました。

5月に植えた苗は、大きく実り、参加したみなさんは歓声をあげながら収穫しました。

暮らしの情報



緊急雇用創出基金事業 景観維持 土木作業員募集

町では、景観維持作業のための土木作業員を次のとおり募集します。

雇用募集人員 4人
雇用期間 11月～3月（月17日勤務）

業務内容 道路の草刈り、排水路の土砂撤去及び不法投棄、ゴミ処理作業等

募集対象者

現在失業している方

その他

緊急雇用創出基金を活用

した県及び市町村が実施する基金事業に従事した経験があり、その通算雇用・就業期間が7ヶ月を超えていない方は応募できません。

委託業者

有限会社猪狩組

（新地町福田字大町3-1）

※雇用決定は委託業者が行います。

申し込み

ハローワーク相馬

（☎360211）にお申し込みください。

◎問い合わせ

建設課（☎22114）

（有猪狩組（☎24115）

しんち福祉会 臨時職員募集

募集対象者

障害者手帳の交付を受けている方

募集人員 2名以内

応募期限

11月15日（火）17時

試験予定日

11月25日頃予定

勤務期間

12月1日～

平成24年3月31日

（再雇用は、勤務成績で判断します）

応募方法

履歴書と障害者手帳（写し）をしんち福祉会まで送付または持参してください。

◎申し込み・問い合わせ

しんち福祉会

（☎625111）

平成23年度 自衛官等募集案内

防衛省・自衛隊では、次のとおり学生を募集します。

募集項目 陸上自衛隊高等

工科学校生徒

応募資格

15歳以上17歳未満の男子（中卒または卒業見込みを含む）

募集人員 約260名

受付期限

平成24年1月6日（金）

試験期日

1次試験

1次試験

福島県の民間賃貸住宅 借上げ補助制度の受付延長

県内の民間賃貸住宅に入居した被災者の方への家賃補助制度については、平成23年10月をもって受付終了予定でしたが、期限が延長となりましたのでお知らせします。

受付期限が
平成24年3月30日となります

◎問い合わせ 都市計画課（☎22113）

平成24年1月14日（土）

2次試験

平成24年1月28日（土）～31日

（火）の間で指定する1日

受験会場

1次試験 南相馬市労働福祉会館（予定）

2次試験

陸上自衛隊郡山駐屯地

試験内容

1次試験 筆記試験（国語、社会、数学、理科、英語）

併一式・マークシート

作文

2次試験 口述試験（個別面接）、身体検査および適性検査

合格通知時期

（☎234712）

平成24年1月23日（月）

最終

平成24年2月17日（金）

1次試験

平成24年1月23日（月）

最終

平成24年2月17日（金）

入校時期

平成24年4月上旬

受験案内 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所

配布しています。

◎申し込み・問い合わせ

自衛隊福島地方協力本部

相双地域事務所

（☎234712）

「女性の権利 ホットライン」 強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月14日から20日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やセクハラ、ストーリーなど女性の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、8時30分～17時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

強化週間 強化週間受付時間

8時30分～19時

（ただし、19日（土）・20日（日）は10時～17時）

◎相談受付電話番号

女性の権利ホットライン
（全国共通ナビダイヤル）
0570-0700-810

福島労働局からの お知らせ

社員、パートなどの従業員の方が、仕事中または通勤途中で地震・津波に遭遇し、ケガまたは亡くなられた場合、ケガをされた方または亡くなられた方のご遺族は、労災保険からの給付を受けることができます。詳しくは、

しくは、相馬労働基準監督署または福島労働局にご相談ください。

◎問い合わせ
相馬労働基準監督署
福島労働局
024-536-4605
（☎364175）

被災住宅補修 再建無料相談

一般財団法人福島建築住宅センターでは、被災された方の住宅の補修・再建等

について、無料で相談を受け付けています。相談内容例

- ・基礎や内装にヒビが入ってしまった。
- ・瓦が割れた。ずれた。
- ・家が傾いてしまった など

【電話相談】

受付時間 8時30分～17時
（日曜・祝日を除く）

電話相談フリーダイヤル
0800-800-8553

【対面・現地相談】

希望される方は、次のフ

リーダイヤルで事前に予約してください。対面相談は、相談所での相談になります。

現地相談は、被災者の要請に応じて随時現地で相談となります。

相談所 アームス1階イベントコーナー
（南相馬市原町区錦町一丁目25）
日程 月曜と金曜の週2回
時間 10時～16時
予約電話フリーダイヤル
0800-800-3920

誕生おめでとう

（平成23年9月21日～10月20日）

（子ども）	（親）	（地区）
武蔵	小泉知弘・真美	新地町
柑太	武澤芳和・文子	小川
愛恵	菅野良昭・張艶	藤崎
あお碧	八島賢一・幸恵	小川

掲載を希望しない方は届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

（平成23年9月21日～10月20日）

（名前）	（年齢）	（地区）	（名前）	（年齢）	（地区）
菅野 コト	83歳	今神	和田山 泰	77歳	小川
横山 フミ	95歳	小川	作間 武彦	48歳	小川
泉田 千秋	76歳	岡	寺島ハナエ	94歳	小川
齋藤もよ	90歳	明地	早川 宏一	55歳	新地町
齋藤とき子	83歳	木崎			

掲載を希望しない方は届出のときにお申し出ください。

人の動き

（住民基本台帳）

人口／8,152人（-22）

男／4,033人（-10）

女／4,119人（-12）

世帯数／2,593世帯（-1）

10月1日現在（ ）は前月比

お詫びと訂正

広報しんち 10月5日号「誕生おめでとう」で紹介した佐藤楓馬くんは、正しくは「佐藤楓真くん」でした。お詫びして訂正いたします。

●身体に重度の障がいのある方

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、または介護保険被保険者証を交付されている方で要介護5の方は、郵便等による不在者投票ができます。投票に係る書類を請求する必要がありますので、投票日の4日前までに町選挙管理委員会へご連絡ください。

・身体障害者手帳の場合

両下肢・体幹・移動機能の障がいにあつては1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害は1級または3級、免疫の障がいは1級から3級。

・介護保険被保険者証の場合

要介護5の方

郵便投票証明書をお持ちの方は、有効期限をご確認のうえ、期限が満了する場合は町選挙管理委員会で新規証明書の交付を受けてください。

選挙人名簿登録者をご確認ください

今回の選挙で選挙人名簿に登録した方の名簿を次の日程で縦覧します。

日時

県議会議員選挙 11月10日(木)
午前8時30分～午後5時

町議会議員選挙 11月15日(火)
午前8時30分～午後5時

場所 役場1階101会議室

◎問い合わせ 町選挙管理委員会 (☎②2111)

被災された方へ

所得税の還付・軽減手続きはお済みですか？

東日本大震災により住宅や家財、自動車などに被害を受けた方は、**雑損控除等の適用**により平成22年分にさかのぼって、所得税の還付や軽減・免除を受けられる場合があります。

相馬税務署では、所得税の還付や軽減・免除手続きについての個別相談（申告書の作成）を次により行っています。

期間 11月29日(火)まで（土・日・祝日を除く）

受付時間 9時～16時

受付場所 振興ビル6階（相馬駅前）

※所得税の還付・軽減手続きは、11月30日水以降も税務署において行うことができますが、お早めに手続きをお願いします。

※給与所得の方が勤務先の年末調整によって還付や軽減・免除を受けることはできませんので、この個別相談をご利用ください。

◎問い合わせ 相馬税務署 (☎③3111)

新地町個人債務私的整理相談会

町では、被災された方（法人は除く）を対象に、下記の日程で個人債務私的整理相談会を開催します。

相談は予約制です。事前にご予約のうえ、ご相談ください。

① 11月17日(木) 13時～19時

役場1階103会議室

② 12月5日(月) 13時～19時

役場1階103会議室

③ 12月17日(木) 13時～19時

役場1階101会議室

◎問い合わせ

個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部
(☎024-526-0281)

投票日は 11月20日(日)

福島県議会議員一般選挙・新地町議会議員一般選挙

投票日 11月20日(日) 投票時間 午前7時～午後6時

投票できる方（県議会議員選挙）

①平成3年11月21日までに生まれた方で、3か月以上新地町に居住し、住民届を出している方（平成23年8月9日までに転入届を出している方）

②平成23年7月11日以降の県内1回転出者の方で、転出後居住する市町村長が発行する「引き続き福島県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票（写し）」をお持ちの方。

※県外の転出者は投票できません。

投票できる方（町議会議員選挙）

平成3年11月21日までに生まれた方で、3か月以上新地町に居住し、住民届を出している方（平成23年8月14日までに転入届を出している方）

※町外の転出者は投票できません。

入場券を忘れずに

入場券は、11月中旬に郵送します。投票所にお出かけの際には必ず持参してください。ただし、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日、投票所の係員にお申し出ください。

投票所	施設名	地区
第1	農村環境改善センター	新地、中島、小川
第2	岡公会堂	岡、杉目
第3	総合体育館	釣師、大戸浜、今泉
第4	駒ヶ嶺公民館	駒ヶ嶺町、新町、上ノ町、城内、渋民、藤崎、深町、今神、富倉、原
第5	菅谷公会堂	菅谷、高田、相善
第6	勤労青少年ホーム	沢口、明地、鉄炮町、中里、大山田、上真弓、下真弓
第7	作田コミュニティセンター	埴浜、木崎、作田

期日前投票は

11月11日(金)から（県議会議員選挙）

11月16日(水)から（町議会議員選挙）

選挙の当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

- ①仕事や学業、親族の結婚式等の場合
- ②投票区域外に出かけたり、滞在したりする場合
- ③病気、けが、出産等のため歩行が困難な場合

期間

県議会議員選挙 11月11日(金)～11月19日(土)

町議会議員選挙 11月16日(水)～11月19日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場1階101会議室

※入場券をお持ちください。

不在者投票制度

町外の避難先に避難されている方、仕事や旅行などで他の市区町村に滞在している方、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や福祉施設に入院（所）している方、身体に重度の障がいのある方は郵便等による不在者投票ができる場合があります。

●滞在地の選挙管理委員会での投票

避難先や仕事、旅行などで他の市区町村に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会での投票ができます。滞在地へ必要書類を送りますので、投票される方は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

●病院や福祉施設に入院（所）している方

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や福祉施設に入院（所）している方は、病院や福祉施設の施設長に依頼してください。

「子ども手当」が変わります。

現在受給している方、対象となるお子さんをもつ すべての方の申請が必要です。

※平成23年10月1日時点で受給資格のある方は、平成24年3月末までに申請すれば、10月分から手当を受け取ることができます。

1. 支給対象

子ども手当は、中学校卒業まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給されます。

2. 支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

3. 支給時期

支給時期	内容
平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4か月分）
平成24年6月	平成24年2月～平成24年3月分（2か月分）

4. 保育料や、受給者の申し出があった場合の学校給食費などを、町が子ども手当から徴収することなどが可能となります。

今までの子ども手当と違うところは？

1. 子どもが日本国内に住んでいること
2. 両親が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している方を優先
3. 海外にいる父母が指定する人に支給
4. 未成年後見人に支給
5. 児童福祉施設の設置者、里親に支給

次の方は、15日以内に申請してください

- ・10月以降に他の市区町村へ転居した方
- ・10月以降にお子さん生まれた方

申請をお忘れなく

- 初めてお子さんが生まれたとき

【申請に必要な書類】

- ・健康保険証の写しなど。
- ・請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの。
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります。

- 第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき

- 他の市町村に住所が変わったとき

- 公務員になったとき・公務員ではなくなったとき

届出が必要です

次に該当するときは、町に届出が必要です。

1. 子どもを養育しなくなったことなどにより、支給対象となる子どもがいなくなったとき（減額になるとき）

2. 町内で住所が変わったとき、または養育している子どもの住所が変わったとき

3. 受給者の方または養育している子どもの名前が変わったとき

4. 海外に住んでいる父母から、国内で子どもを養育している者として「父母指定者」の指定を受けるとき

◎問い合わせ 健康福祉課（☎②931）

図書館へ行こう

=新着本のご案内=

◎一般書

『神様の女房』 高橋 誠之助

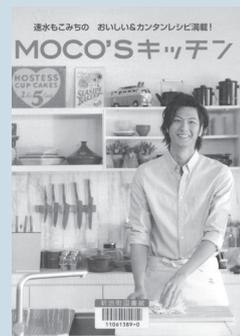


もう一人の創業者 松下幸之助の物語
高橋 誠之助

松下幸之助を陰で支え続けた“もう一人の創業者”、妻・むめの。「夫の夢は私の夢」と、幸之助の描いた壮大なスケールの夢を二人三脚で追いかけていった感動の物語。『理念と経営』連載に大幅加筆して書籍化。

NHKテレビドラマ化
10月1日(土)深夜(一部地域を除く)
10月15日(日)午後5時(一部地域を除く)
主演 常盤貴子・高井道隆
共演 木村文乃・山崎育三郎
脚本 高橋 誠之助
演出 高橋 誠之助

『MOCO'Sキッチン』日本テレビ放送網／出版



速水もこみちの おいしいカンタンレシピ満載！
MOCO'Sキッチン

さっと作れる簡単レシピからパーティで大活躍するようなレシピまで、もこみち流料理の数々を豊富な写真とともに紹介。テレビ番組「ZIP!」の人気コーナー「MOCO'Sキッチン」の公式レシピ本。

- 『猫は忘れない』 東 直己
- 『カンタ』 石田 衣良
- 『百歳』 柴田 トヨ
- 『こいわすれ』 畠中 恵
- 『うたがいの神様』 千原 ジュニア
- 『ベッキーさんの悲しみや苦しみの乗り越え方』
ブックス21C／編著
- 『40代からやっておくべき50の習慣』
佐々木 常夫／監修
- 『いつでも土なべ』 松田 美智子
- 『「免疫力」と「解毒力」が上がるみそ汁とみその本』
阿部 一理／監修
ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	11月	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■は休館日



携帯電話での蔵書検索・予約のご案内

携帯電話から図書館資料の検索ができますので、ご利用ください。また、ご来館され、メールアドレスとパスワードをご登録されますと予約もできます。

◎児童書

『なぞの映画館』 マッティン ビードマルク／作
ヘレナ ビリス／絵



ラッセとマヤはクラスメート。小さな港町で、たんでいじむしょをしています。1週間の間に、3度も犬のゆうかい事件が起きました。犯人はだれ？著者は、子どもたちのアガサ・クリスティーと呼ばれる人気作家。

『トリシアは魔法のお医者さん！！』
南房 秀久／作
小笠原 智史／絵



トリシアは魔法の力でどんな生き物も治療するかわいい魔女。ある日、診療所の庭に突然ピンクのドラゴンが落ちてきた。飛べなくなったドラゴンを、トリシアは治すことができるでしょうか？

- 『こどものためのすてい！名言』 齋藤 孝
- 『タロとジロ』 東 多江子
- 『妖精のぼうし、おゆずりします。』
あんびる やすこ／作・絵
- 『ぞくぞく村のかぼちゃ怪人』
末吉 暁子／作 垂石 眞子／絵
- 『みんなのこびと』 なばた としたか
- 『11月のえほん』 長谷川 康男／監修
- 『ラーメンちゃん』 長谷川 義史
ほか

◎CD

- 『WHITE』 アンジェラ・アキ
- 『TONE』 東方神起
- 『ぽていじまへようこそ！！』

NHKおかあさんといっしょ

新地町図書館
☎5031

第23回ふくしま駅伝大会

11月20日(日)

白河総合運動公園スタート

第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝大会）が11月20日、白河市から福島市までの16区間96.5kmのコースで行われます。

新地町選手団は、平日の夜間や休日に練習を積んできました。新地町のタスキをつなぐ、選手のみなさんにご声援をお願いします。



新地町チームを応援しよう！

【新地町選手団員名】

日下 憲生（監督・相馬広域消防）
 吉田 栄一（コーチ・アルプス電気株）
 鈴木 健志（コーチ・新地町役場）
 三浦 友梨乃（尚英中2年）
 大串 倫一（相馬高3年）
 鈴木 陽貴（尚英中2年）
 荒 和久（相馬広域消防）
 新妻 祐太（聖和学園高校）
 駒木根 孝幸（相馬広域消防）
 玉野 聡一郎（尚英中2年）
 泉田 啓之介（尚英中3年）
 荒 由美佳（尚英中1年）
 目黒 洋平（新地町役場）
 長谷川 菜緒（尚英中2年）
 高口 雄太郎（東北学院大4年）
 泉田 裕介（国際航空専門学校1年）
 齋藤 勇太（相馬高3年）
 坂上 真優（尚英中2年）
 木村 紘貴（大原専門学校2年）
 渡辺 一正（相馬共同火力発電株）
 森 貴也（尚英中3年）
 加藤 和奏（尚英中1年）
 渡部 優花（尚英中1年）
 三浦 奈々（尚英中1年）

新地町男女共生のつどい

※住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用して実施

12月11日(日) 13時30分 開会 会場 農村環境改善センター

入場無料

13:00 開場

講演 『震災から立ち直ろう』

～ストレスと心のケア～

講師 石井苗子氏（女優・ヘルスケアカウンセラー）

Profile ◎いしい みつこ

東京都出身。1988年「CBSドキュメント」初代キャスターとしてマスコミデビュー。現在、東京大学医学部客員研究員。保健学博士。東日本大震災被災住民支援プロジェクト「きぼうときずな」で活躍中。

トークライブ 『音楽は心のエネルギー』

～慰問活動を通じて～

講師 AKIRA（ミュージシャン）

Profile ◎AKIRA

AKIRA (Vo/G/P) とAKIRA (Cho/Cajon)、二人の“AKIRA”たちがお届けするエネルギッシュで躍動感あふれるライブパフォーマンスと抱腹絶倒のおしゃべりで話題の二人組。7月には、新地町ボランティアセンターに登録し、ボランティア活動の傍ら、仮設住宅で音楽慰問活動も行う。